

令和6年能登半島地震における被災地支援本部（第1回）議事録

日 時：令和6年1月5日（金）17:00～17:10
場 所：本庁舎3階テレビ会議室

【浦本副知事】

ただいまから令和6年能登半島地震における被災地支援本部員会議を開催いたします。

この支援本部は、この度の地震の被害の大きさや被災地からの支援要請を踏まえるとともに、胆振東部地震などの際に道としても多大な支援をいただいてきたことなどから、被災地に対し、必要な支援を行うため、本日設置をいたしました。

はじめに、被害状況につきまして、危機管理監から説明をお願いいたします。

【危機管理監】

はじめに、スライドの2、この度の地震の概要でございますが、令和6年1月1日16時10分頃に、石川県能登地方を震源とする地震が発生をいたしました。地震の規模を示すマグニチュードは7.6、石川県志賀町では最大震度7、七尾市や輪島市、珠洲市、穴水町では最大震度6強を観測いたしました。

次にスライドの3、本日までに発表されている被害の状況ですが、石川県や消防庁の発表によりますと、人的被害は死者94名、安否不明者222名となっております。また、住家被害は全壊178棟、半壊31棟などとなっております。また、避難の状況ですが、内閣府の発表によりますと、避難場数406箇所、避難者数は3万3,837名となっております。

私の説明は以上でございます。

【浦本副知事】

次に道の対応についてでありますけれども、はじめに人的支援につきまして、職員監から説明をお願いいたします。

【職員監】

スライドの4であります。人的支援につきましては、道では、これまでにも他都府県におきまして大規模災害などが発生した際には、国や全国知事会などからの要請に基づきまして、保健師などの医療職や技術職のほか、避難所運営や罹災証明の発行などのために職員を派遣してきたところでございます。スライドにありますように、現在、厚生労働省から保健福祉部に派遣依頼がありました、医師保健師など5名で組織いたします災害時健康危機管理支援チーム「D H E A T」につきましては、1月8日から現地で活動する予定であります。

また、現時点で全国知事会などから避難所運営などのための具体的な要請はまだありませんが、昨日、総務省から事前の準備を進めて欲しい旨の連絡があったことを踏まえまして、各部局に対しまして、今後派遣要請があった場合、速やかに対応するため、人選などの準備を進めるよう依頼をしているところであります。さらに、精神科医療・精神保健活動支援チーム「D P A T」や建築物の応急危険度判定業務等の技術職員の派遣につきましても、今後

国などからの派遣要請に対応できるよう関係部において調整中であります。いずれにいたしましても、派遣要請があり次第各部局と連携をしまして、迅速な対応を図ってまいります。
私から以上です。

【浦本副知事】

次に義援金等につきまして、保健福祉部長から説明をお願いします。

【保健福祉部長】

スライドの 5 になります。義援金につきましては、現在、日本赤十字社と中央共同募金会で受け付けを行っております。

日本赤十字社では、被災地全域への寄附を日本赤十字社本社の開設口座で、地域を限定しての寄附を日本赤十字社各支部の開設口座でそれぞれ受け付けており、いずれも日本赤十字社本社の特設サイトで担当窓口の連絡先や受付口座が紹介されております。

また、中央共同募金会におきましても、中央共同募金会の受付口座と被災県の共同募金会の受付口座が特設サイトで紹介されております。

なお、これらのサイトのリンク先につきましては、本日から道のホームページにおきましても、情報提供を行っているところでございます。以上でございます。

【浦本副知事】

次に、物的支援につきまして地域振興監から説明をお願いします。

【地域振興監】

スライドの 6 になります。支援物資等の関係でございますが、まず支援物資につきましては、道分は国や全国知事会を通じた要請に対応することとしておりまして、現時点で、国等からの要請がございませんが、要請があり次第速やかに対応してまいります。

なお、石川県では、交通渋滞等によりまして、緊急車両等の通行が妨げになることから、支援物資の県内への直接の持ち込みはしないこと、また、仕分け等に手間が掛かるということから、個人からの支援物資の提供は受け付けないということとしております。また、企業等からのまとまった規模の物資の提供につきましては、電子申請するよう周知をしているところでございます。また、避難者の受入に関しましては、被災地等から要請があった場合に速やかに対応できますよう、道営住宅への入居等について調整を進めているところでございます。

なお、道の支援に関する情報につきましては、総務部危機対策課のホームページで公表することとしております。以上でございます。

【浦本副知事】

議題は以上でありますけれども何かご発言等ありますでしょうか。よろしいですか。

それでは知事からお願ひいたします。

【鈴木知事】

1月1日の能登半島地震では、北海道胆振東部地震以来となります震度7が観測されるなど、広範囲にわたり甚大な被害が発生をいたしました。石川県の発表では、本日午後の段階で、94名の方がお亡くなりになられたことが確認をされるとともに、222名の方が安否不明となっております。また、3万人を超える方々が、避難所に身を寄せておられます。改めて地震によりお亡くなりになられた方々に対し、謹んで哀悼の意を表します。また被災された方々に心からお見舞いを申し上げますとともに、一刻も早い救助を心からお祈り申し上げます。

今回の地震では、道内においても、津波注意報が発表されましたため、道としても直ちに非常配備体制を取り、必要な対応に当たるとともに、被災地の状況に関する情報収集を行ってきたところですが、この度の被害の大きさ、被災地からの支援要請といった状況を踏まえ、本日、被災地に対し、北海道として、必要な支援を行うため、令和6年能登半島地震における被災地支援本部を立ち上げました。

現地では交通網が遮断されるなど、支援のあり方については、現地の状況を踏まえて、効果的に実施をしていく必要があります。このため、まずは国からの要請を踏まえて、石川県の保健医療調整本部などへの支援、これを行うため、医師や保健師などで構成をするD H E A Tのメンバー5名を8日から活動できるように、派遣することを決定いたしました。

また、本日から道のホームページにおいて、義援金などの受付窓口についての情報発信を行っているところであります。その他、被災者の支援などを行う事務職員、被災した建築物・宅地の危険度判定を行う技術職員の派遣、道内への避難を希望される方の道営住宅などへの受入れ、こういった支援についても、現在、国、全国知事会、関係団体などにおいて、調整が行われているところであります。

道はこれまで胆振東部地震など大きな災害が発生した場合、他県などから多大なご支援をいただいてまいりました。そうした温かい支援があればこそ、今日の北海道があります。また、道内の市町村においては、日本海交流を通じて育んできた関係を踏まえ、姉妹都市提携など、活発な交流が行われてまいりました。各本部員においては、こうした状況を踏まえ、道としてできる支援を最大限行うという姿勢のもと、国や全国知事会などとも緊密に連携をとり、市町村と情報共有を図り、被災地への支援にあたるよう指示をいたします。よろしくお願ひいたします。私からは以上です。

【浦本副知事】

各本部委員におかれましては、知事の指示を踏まえ対応いただきますようお願いをいたします。

以上で第1回令和6年能登半島地震における被災地支援本部員会議を終了いたします。